

ほけんだより

平成28年4月6日

杉並区立松庵小学校

校長 山口 祐美子

養護教諭 上山 美月



<病気を予防するために>

学校では、病気を予防するために、手洗い・うがいの励行、教室の換気など環境を整えていきたいと思っております。咳の出るお子さんはマスクの着用のご協力をお願いしています。

感染性胃腸炎の感染拡大を予防するために、嘔吐で洋服を汚してしまった場合、学校では洗わず、ご家庭に持ち帰っていただくことになっております。ご了承ください。

<お子さんがけがなどしたら>

保健室では応急処置を行います。保健室は医療機関ではありませんので、継続したけがの処置やご家庭でのけがの処置は原則としてできません。ご家庭での手当てをお願いいたします。

お子さんが学校管理下で医療機関の受診が必要なけがをしたら、保護者の方に連絡をいたします。保険証と医療書を持って学校へお越しください。かかりつけ医を確認後、医療機関で受診をお願いします。

緊急を要する時や、保護者の方に連絡がつかない場合は、保護者の同意を得ずに学校判断で医療機関を決めることもありますので、ご了承ください。

また、学校管理下でのけがで帰宅後に病院受診した場合は、担任または養護教諭にその旨お知らせください。

学校管理下のけが等で、災害の範囲に該当する場合は「災害共済給付制度」の対象になります。

医療機関での支払いが1,500円以上の場合には、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となりますので、申請書類をお渡しします。日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度については別にお配りしたお知らせを御覧ください。御不明な点がございましたら、養護教諭にお問い合わせください。

<内服薬について>

学校では内服薬は常備していませんので、御了承ください。
※ご家庭から持参した薬を服用したり、外用薬をつけたりするお手伝いをすることはできます。その際には担任または養護教諭にお知らせください。

<保健室で衣類を借りたら>

衣類は洗濯してお戻しください。下着は同サイズの新品をお戻しください。

新学期が始まりました。お子さんの入学、進級おめでとうございます。お子さんの成長を保護者の皆様と共に喜び、見守っていきたく思います。よろしくお願ひいたします。

新学期は、新しい学年になった喜びや期待がある一方、環境の大きな変化や季節の変わり目で大変疲れやすくなる時期です。特に、4・5月は、お子さんの様子に何か変わったことがないかどうかを注意深く見守っていただければと思います。朝食、睡眠、休養などの生活面での配慮をお願いいたします。

4月の保健目標

自分の体を知る



<定期健康診断が始まります>

4月から6月にかけて、定期健康診断が行われます。配布物や提出物が多くなりますが、ご家庭での協力をお願い致します。健康診断の検査の結果は保護者の方にお知らせを出します。検診によっては病院を受診してからでないとプールに入ることができないものもありますので、早期の受診をお勧めします。

すべての健康診断が終了しましたら、6月末に健康カードをお配りします。確認されましたら担任までご提出ください。

<学校感染症にかかったら>

お子さんの病気で医療機関を受診した場合は、診断名を学校までお知らせください。もしもお子さんが学校感染症にかかった場合は出席停止扱いになります。(裏面参照) 治癒後に登校をする場合は「登校許可意見書」(有料)の提出をお願いしています。

インフルエンザにかかって治癒後に登校する場合は、医師による登校許可が出ましたら、保護者の記入による「登校届」を学校までご提出ください。

杉並区では、りんご病、手足口病、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎は出席停止扱いではありませんので「登校許可意見書」の提出は必要ありません。

<学校感染症>

	感染症の種類	出席停止期間の基準等	提出書類
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ (H5N1)	治癒するまで	医師による「登校許可意見書」(HPにもあり)
	インフルエンザ (H5N1 を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	保護者が記載する「登校届」(HPにもあり)
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	医師による「登校許可意見書」
	麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風疹 (三日ばしか)	発疹が消失するまで	
	水痘 (水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
	その他の感染症	条件により出席停止を判断	

※医師による「登校許可意見書」については、文書作成料として500円がかかります(医療機関によっては500円を超える場合があります)ので、ご了承ください。

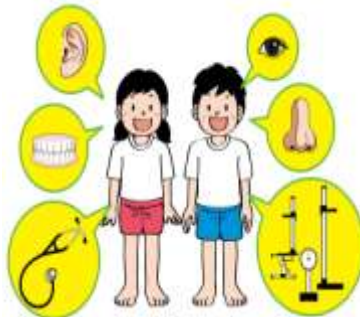
今年度から健康診断が変わります

●運動器検診が新しく始まります

骨や関節、筋肉などの異常が増加しています。そこで早期発見・治療するために運動器検診を行うことになりました。

●座高の測定・寄生虫卵の検査がなくなります

身体測定では、身長と体重の測定結果からグラフを作って、成長の様子を見ていきます。



4月の健康診断の予定



	火	水	木	金
		6 保健関係書類配布(1年)	7 保健関係書類配布(2~6年) 計測(5・6年)	8 計測(3・4年)
11 保健関係書類提出締切 計測(1・2年)	12 視力(6年)	13 視力(5年)	14 視力(4年)	15 視力(3年)
18 視力(2年)	19 視力(1年)	20	21 聴力(3・5年)	22 聴力(1・2年)
25	26	27	28	29

検診の直前に『けんこうしんだんガイドブック』を配布します。検診の受け方や体に関することが書かれていますので、お子さんと一緒に読んで、ご家庭でもご指導をお願いします。

健康診断に先立って、様々な調査票や問診票を配布しました。ご記入のうえ、配布した封筒に入れて **4月11日(月)までに** ご提出ください。

お忙しいところお手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

★学校医紹介★ 今年度もお世話になる校医の先生方です。

内科	楊 康子先生 (西荻こどもクリニック)
眼科	田中 悦子先生 (田中眼科)
耳鼻科	中尾 雄二先生 (荻窪中尾耳鼻咽喉科医院)
歯科	山崎 靖先生 (山崎歯科医院)
薬剤師	片桐 秀子先生 (三仁堂薬局)